

公益財団法人メルコ学術振興財団

研究助成等候補者一次募集要項

2014年4月

(助成の趣旨)

日本企業で実践されている優れた管理会計実務の定式化、又は理論化を目指す研究に対する助成等を通じて、わが国の学術及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。

1. 研究助成

(1) 助成対象分野

日本企業で実践されている優れた管理会計実務の定式化又は理論化に関する研究。特に管理会計技法、管理会計システム、事業継承システム、およびそれに関連する管理システムを対象とする研究。

(2) 助成対象者

(ア) 個人の申請の場合：日本の大学・研究機関に所属する常勤の研究者

- ・ 博士後期課程に在学中の大学院生を含む。
- ・ 上記の大学院生の場合、休学中(休学予定を含む)に応募することはできない。

(イ) 研究グループ(共同研究)の場合

- ・ 代表者については、日本の大学・研究機関に常勤のこと。
- ・ 大学院生は共同研究者の代表者になることはできない。

(ウ) 申請者は、研究助成期間中、大学・研究機関に常勤していること。なお、研究機関を移ることは妨げない。

(3) 助成金の使途

研究助成金の使途については、申請書記載の使途に基づく。ただし、研究目的達成のために必要であれば使途を変更しても差し支えない。

(4) 助成金額及び件数

研究助成については、1件30万～150万円程度とし、助成件数10件程度、総額1,000万円以内とする。

(5) 助成の対象となる研究期間

研究期間は1件1ヵ年(2014年7月1日～2015年6月末日)とする。ただし、例外的に1件2ヵ年(2014年7月1日～2016年6月末日)の研究計画を認めることがある。その場合でも、初年度に1件2ヵ年分の助成金を一括して授与する。助成金受領後、速やかに研究に着手すること。

(6) 推薦者

推薦者は、所属する大学又は研究機関の代表者・学部長・研究所長、又はそれらに準ずる方とする。所定の推薦書に必要事項を記載の上、1部提出する。

(7) 助成金受領者の報告義務

本年度助成金受領者は、**2015年9月末**までに研究助成報告書を提出しなければならない。ただし、研究期間が**2**ヵ年の場合、**2015年9月末**までに研究助成中間報告書を、**2016年9月末**までに研究助成報告書を提出しなければならない。

(8) 研究論文の提出義務

助成金受領者は、**2016年6月末**までにその研究成果を論文にまとめて、本財団事務局に提出しなければならない。提出された研究論文は、『メルコ管理会計研究』に所定の査読手続きにかけられる。ただし、研究期間が**2**ヵ年の場合、**2017年6月末**までに研究論文を提出しなければならない。

(9) 応募書類

- ・ 研究助成申請書（研究－1）（1部）
- ・ 研究助成候補者推薦書（研究－2）（1部）
- ・ 申請者（研究グループの場合は代表研究者）の本研究に関連のある最近の主要な論文等及び著書等の抜刷またはコピー（3点まで各1部）

2. 国際研究交流助成

(1) 助成対象

管理会計学の研究を促進するための次に該当する国際研究交流。

- (ア) 海外で開催される学会等における研究発表への短期派遣。
- (イ) 海外における大学等の研究機関への中期派遣。
- (ウ) 海外の研究機関に所属する優れた研究者の学術招聘。

(2) 助成対象者

次に該当し、**2014年7月1日～2015年6月末日**の間に出発(短期派遣、中期派遣)、または招聘を予定している者。

- (ア) 管理会計学の分野において優れた研究業績を有し、学術の国際的発展に寄与する研究者。
- (イ) 国際研究交流を行うのに十分な語学力を有する者。
- (ウ) 上記(1)-(ア)の場合は、海外の学会等において、研究発表を自ら行う者。

(3) 助成金額及び件数

短期派遣(3ヵ月以内)は1件**40万円**以下、助成件数**4**件程度とする。
中期派遣(3ヶ月～12ヶ月)は1件**100万円**、助成件数**1**件とする。

招聘は1件50万円以下、助成件数2件程度とする。

助成金額は総額300万円以内とし、渡航費(往復)及び滞在費の一部の援助を行う。

(4) 推薦者

推薦者は、所属する大学又は研究機関の代表者・学部長・研究所長、又はそれらに準ずる方とする。所定の推薦書に必要事項を記載の上、1部提出する。

(5) 助成金受領者の報告義務

助成金受領者は、交流終了後3ヵ月以内に、国際研究交流助成報告書を提出しなければならない(招聘の場合は、国際研究交流活動として開催したセミナー等のプログラム、案内状、会場の写真、および参加者名簿を、国際研究交流助成報告書に添付すること)。なお、交流成果について特に方法を決めて公表を求めることがある。

(6) 応募書類

(ア)短期派遣 ※

- ・ 国際研究交流助成申請書(国際派遣-1)(1部)
2名以上で学会報告をされる場合には、報告者全員の役割分担を明記して下さい。
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書(国際-2)(1部)
- ・ 学会報告を認める証明書、学会プログラム、英文の報告原稿等(各1部、いずれも写し可)

(イ)中期派遣

- ・ 国際研究交流助成申請書(国際派遣-1)(1部)
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書(国際-2)(1部)
- ・ 受入許可書

(ウ)招聘

- ・ 国際研究交流助成申請書(国際招聘-1)(1部)
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書(国際-2)(1部)
- ・ 招聘状、招聘受諾書(いずれも写し可)

※ 付記：(ア)短期派遣については、学会報告が確定していなくても応募可能です。

その場合は、応募時に、英文の報告原稿等(1部)を提出し、学会報告が確定した時にすみやかに、学会報告を認める証明書、学会プログラム及び英文の報告原稿を提出して下さい。助成金は、これらの書類を確認の上、大学・研究機関に送金します。

3. 出版助成

(1) 助成対象

管理会計学及び関連領域の研究成果の出版。この出版には優れた翻訳書も含む。
原則として、採択された研究成果は、本財団の研究叢書として出版社から公刊します。

(2) 助成対象出版物

2014年7月1日～2014年12月末日の間に研究成果を本財団研究叢書として財団指定の出版社から出版できるもの。ただし、出版物の仕上り上限を**A5版横書き 350ページ以内**とする。

(3) 助成金額及び件数

1件 150万円を限度とし、**総額 150万円以内**とする。

(4) 推薦者

推薦者は、所属する大学又は研究機関の代表者・学部長・研究所長、又はそれらに準ずる方とする。所定の推薦書に必要事項を記載の上、**1部**提出する。

(5) 助成金受領者の報告義務等

助成金受領者は出版後**3ヵ月以内**に出版物及び出版助成報告書を提出しなければならない。

(6) 応募書類

- ・ 出版助成申請書（出版－1）（**1部**）
- ・ 出版助成候補者推薦書（出版－2）（**1部**）
- ・ 出版を予定している研究成果の完成原稿（ハードコピー及び **Word**等の日本語ワープロで作成した電子ファイル）
- ・ 申請者（研究グループの場合は代表研究者）の主な関係研究論文の抜刷、又はコピー（**3点**まで各**1部**）

(7) 印税等の扱い

印税等の扱いについては、別途定める方法による。

4. 他の助成との重複応募

類似内容で現在、他の財団等から既に助成を受けている、又は受ける予定になっている個人及びグループは、応募をご遠慮ください。

5. 応募締切日

2014年5月8日(木) 必着

6. 選考方法

選考委員会で選考の上、理事会で決定する。

(五十音順・敬称略・2014年3月現在)

選考委員	青木 雅明	東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授
	伊藤 嘉博	早稲田大学商学大学院教授
	岡野 浩	大阪市立大学都市研究プラザ教授
	挽 文子	一橋大学大学院商学研究科教授
	松尾 貴巳	神戸大学大学院経営学研究科教授

7. 助成の決定及び贈呈

助成の決定は、2014年6月中旬を予定しています。申請者及び推薦者に対し、文書により結果をお知らせします。

なお、研究助成金は2014年6月下旬予定の贈呈式の後、大学等の研究機関の指定の金融機関に振込みます。

8. 助成金の管理

助成金は原則として助成金受領者が所属する大学等の研究機関に対して委任経理金として助成する。

9. 助成金の返還

申請書に従って研究・国際研究交流・出版を行わなかった場合、その他贈呈の趣旨に反した行為を行った場合には、助成金を返還していただきます。

10. 応募書類の提出先及び問い合わせ先

応募書類は、必要書類を確認の上、「助成応募書類在中」と明記して下記宛まで書留によりお送り下さい。

応募書類は、助成の対象から漏れた場合であっても、お返しできませんのでご了承ください。

但し、申請書類は財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。

公益財団法人 メルコ学術振興財団 助成金受付窓口

〒460-8315 愛知県名古屋市中区大須三丁目 30 番 20 号

TEL 052-249-8421

FAX 050-5830-8867

E-mail info@melco-foundation.jp

※申請書・推薦書用紙は本財団ホームページからダウンロードしてください。

<http://melco-foundation.jp/>